

### 献血のお知らせ

献血は身近なボランティアです。ご協力をお願いします。

月 日	場 所	時 間
11月9日(火)	上毛町役場	10:00~12:00
		13:00~15:30

※献血手帳、献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

●問い合わせ先  
子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線221)

### 児童の虫歯予防処置「シーラント」のお知らせ

初めての永久歯(6才臼歯)を虫歯から守るため、虫歯になりやすい奥歯の溝を薄いプラスチックの膜で覆う「シーラント」を行います。希望される方はお申し込みください。



- 日 時 10月23日(土) 13:30~15:00 (1人につき10分程度 予約制) ※当日は歯みがきをしてきてください。
- 場 所 げんきの杜 保健指導室
- 対 象 者 6才臼歯が生えている小学生で、シーラントを4本完了していない児童
- 費 用 無料
- 締め切り 10月15日(金)
- 申し込み・問い合わせ先  
子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線226)

### 町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内にお申し込みください。

団地名・場所 募 集 戸 数	緒方団地(上毛町大字緒方387番地1) 2戸
家 賃	所定の算出方式による
入居予定日	11月1日(月)

- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 10月1日(金)~15日(金) 8:30~17:15(土、日を除く)
- 入居者資格 (上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
  1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
  2. 収入月額が158,000円以下であること。  
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差引き後の金額の12分の1です。
  3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
  4. 国税、地方税等を滞納していない者であること。
  5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。(同居または同居しようとする親族も含む。)
- 申し込み・問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)

### 新型コロナウイルスの変異株について

ウイルスが増殖する際、ウイルスの遺伝情報が書き換わることがあります。変異とは、こうした生物やウイルスの遺伝情報が変異することです。

一般的に、ウイルスは流行していくなかで少しずつ変異を起こしていきます。この変異したウイルスが変異株です。

変異によって感染の広がりやすさや、引き起こされる病気の重さが変わることもあれば、ワクチンや薬が効きにくくなることもあります。

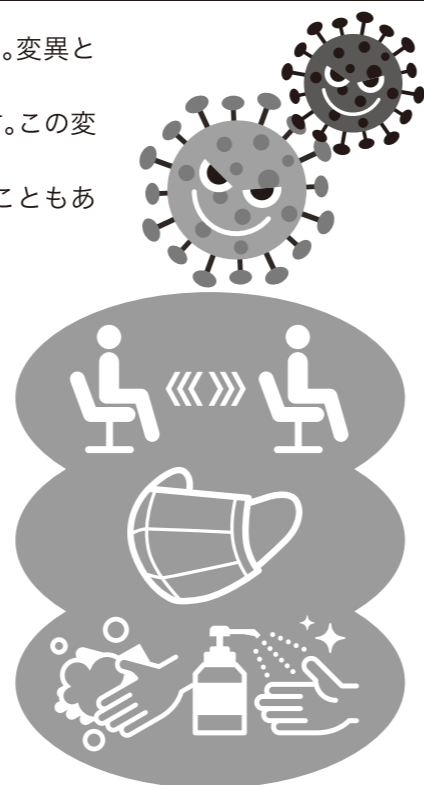
#### ~変異株への個人の感染防止対策~

個人の基本的な感染防止対策は、変異株であっても、「3つの密(密集・密接・密閉)の回避」や「適切なマスクの着用」、「手洗い」などが有効です。

ワクチン接種を受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化の予防ができるかと期待されていますが、ワクチン接種を受けた方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。そのため、ワクチン接種の有無にかかわらず、適切な感染防止対策を行う必要があります。

#### 今まで以上に徹底した感染防止対策をお願いします。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線224)



## 上毛町長選挙

任期満了に伴う上毛町長選挙が行われます。私たちの願いを町政に反映させる最も身近な選挙です。必ず投票に行きましょう。

### 選挙期日及び告示日

選挙期日 令和3年10月31日(日)  
告示日 令和3年10月26日(火)  
投票時間 7:00~20:00

### 投票できる人

次の1及び2の要件を満たし、本町の住民基本台帳に引き続き3ヵ月以上登録されている人

1. 住所要件  
令和3年7月25日までに本町に転入届を提出した人
2. 年齢要件  
平成15年11月1日までに生まれた人

### 投票所入場券

選挙期日の告示日(10月26日)以降、早急に郵送によりお届けします。

なお、投票所入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも、投票することができますので、期日前投票所または投票所の受付にてその旨お申し出ください。

### 期日前投票

※投票日に投票所に行って投票することのできない人が、投票日前に期日前投票所で行う投票

投票日に仕事、レジャー、買い物などで投票所に行けない場合は期日前投票を行うことができます。

- ・期 日 10月27日(水)~30日(土)
- ・時 間 8:30~20:00
- ・場 所 上毛町役場 2階 第1会議室
- ・その他 投票の際は、入場券を持参してください。

●問い合わせ先 上毛町選挙管理委員会(上毛町役場総務課内) TEL 72-3111(内線113)

### 〈立候補の要件など〉

- 立候補できる人
  1. 日本国民であること
  2. 年齢満25歳以上であること (年齢は、選挙の期日において算定)
- 立候補予定者説明会  
日 時 令和3年10月4日(月)10:00  
場 所 上毛町役場 2階 第1会議室
- 立候補者受付日時及び場所  
日 時 令和3年10月26日(火) 8:30~17:00まで  
場 所 上毛町役場 2階 大会議室

### 投票場所

- 第1投票所 南吉富小学校 講堂
- 第2投票所 西吉富コミュニティセンター
- 第3投票所 たいへいの里(大平支所)
- 第4投票所 唐原コミュニティセンター

### 不在者投票

※投票日または期日前投票の投票所で投票することができない人が、投票日前に行う投票

#### ■指定病院などでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院、入所している方は施設で不在者投票を行うことができます。不在者投票の申し出は、入所している病院や老人ホームなどにおたずねください。

#### ■上毛町以外での不在者投票

仕事や旅行など何らかの理由で上毛町にいない人は、他市区町村の選挙管理委員会などで不在者投票を行うことができます。上毛町選挙管理委員会に直接または郵便で「不在者投票請求書・宣誓書」を提出の上(投票用紙などを請求)、もよりの市区町村選挙管理委員会に、交付された投票用紙などを持参して不在者投票を行ってください。  
※不在者投票請求書・宣誓書の様式は、ホームページに掲載しています。

### 行政相談週間 10月18日(月)~24日(日)は「行政相談週間」です。

年金や道路、福祉など行政全般について困っていることはありませんか。行政相談員は、住民の皆様の身近な相談相手です。相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

なお、ご相談の際は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用及びご来場前の検温をお願いします。

#### 【特設行政相談所の開設】

- 日 時 10月18日(月) 9:00~12:00
- 場 所 げんきの杜 小会議室
- 行政相談員 新吉富地区 矢野洋一さん(吉岡)  
大平地区 藤本久雄さん(西友枝)

●問い合わせ先  
総務課 総務係 TEL 72-3111(内線113)  
総務省九州行政評価局 TEL 092-431-7082